

愛川町教育委員会

平成22年6月25日

愛川町教育委員会 6 月定例会会議録

- 1 会議日程 平成22年6月25日（金）
午後2時00分から午後2時41分
- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
- 3 議事日程 日程第 1 会期の決定について
日程第 2 前回会議録の承認について
日程第 3 教育長報告事項について
（1）教育長報告事項
（2）平成22年第2回愛川町議会定例会について
（3）第2回愛甲採択地区協議会について
（4）愛川町子ども議会について
日程第 4 その他
- 4 出席委員 教育委員長 足立原 威
委員長職務代理者 岡本 弘之
教育委員 八木 一郎
教育委員 平田 明美
教育長 熊坂 直美
- 5 欠席委員 なし
- 6 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
教育次長 沼田 卓
教育総務課長 河内 健二
生涯学習課長 大八木 尚一
スポーツ・文化振興課長 近藤 史朗
教育開発センター指導主事 佐野 昌美

◎開会

- （足立原委員長） 皆さん、こんにちは。

ただいまから定例教育委員会を開催いたします。

ただいまの出席委員は5人であります。定足数に達しておりますので、6月愛川町教育委員会定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （足立原委員長） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期であります。本日1日と定めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （足立原委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第2

- （足立原委員長） 次に日程第2、前回会議録（5月24日）の承認についてを議題といたします。

会議録につきましては、既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。ご意見、ご質疑がありましたらお願いいたします。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （足立原委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより表決に入ります。

日程第2、前回会議録の承認についての採決をいたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- (足立原委員長) ありがとうございます。

ご異議ないものと認めます。

よって、日程第2、前回会議録の承認については原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第3

- (足立原委員長) 次に日程第3、教育長報告事項についてを議題といたします。

初めに(1)の教育長報告事項についての説明をお願いいたします。

教育長。

——教育長より詳細について説明——

- (足立原委員長) 説明ありがとうございました。

教育長報告事項についてお聞きしたいところがありましたらお願いいたします。

- (熊坂教育長) すみません。もう1点付け加えて、6月10日、11日、16日、17日と4日間にわたりまして、小中学校の学校訪問を私のほうがいたしまして、子供たちの授業の様子を見させていただきました。比較的落ち着いてやっているところが多かったんですが、一、二、ちょっと気になるなというところもありました。校長先生ともそのお話をし、校長先生も承知はしておられまして、学校を挙げていろいろ今取り組んでいっていただくということをお話を受けました。

特に新採用の先生方の様子がどうかなと思って見ておったわけですが、ほとんどの先生方が、元気よくやっておられましたけど、まだ、環境に慣れ切れないという先生も一、二ございました。学校、それから指導主事等によりまして指導してまいりたいと思っております。

以上、1つ付け加えさせていただきました。

- (足立原委員長) 学校訪問について、教育長より追加の説明がございました。

何かご質問がございますか。

- 特に質疑がございませんので次の(2)の平成22年第2回愛川町議会定例会についての説明をお願いいたします。

教育長。

○（熊坂教育長） 資料2をごらんいただきたいと思います。6月の定例会の特に一般質問にかかわる部分についてお話をさせていただきます。6月3日、4日、2日間にわたりまして一般質問がございまして、11人の議員さんの質問のうち、5人の方が教育関係の質問でございました。主な質問の事項でございますが、熊坂徹議員のほうから淵野辺にあります宇宙開発機構ですね、JAXAの学校教育支援プログラムについて、これを学校で活用できないだろうかというようなご質問がございました。細かくは答弁書がそのあと、ついておりますのでごらんいただきたいと思いますが、ここでいろいろ教科書も変わり、宇宙関係のことも取り上げられているというようなことも出てまいりました。そういうようなことで、学校のほうで活用ができる範囲でしていきたいという話をいたしてございます。

小学校の校長先生方は、夏休みの校長さんの研修として、このJAXAを訪問し視察をしてくるというようなお話も聞いております。

続きまして、渡辺議員のほうから、学力向上に向けた取り組みについてということで、学力の実態、それから、学力低下の原因、授業研究の成果ということでご質問をいただきました。学力の状況につきましては、以前、学力調査の結果についてはお話ししてあるかと思いますが、その内容をもとにお話をいたしました。

それから、2点目は学力低下の原因ということですが、あの中でもいろいろ課題がありました。例えば、テレビの見過ぎがあったり、家庭での学習が余り行われていない、そんなようなことを含めて、これから改善を図っていきたいというお話をいたしました。

それから3つ目は、これは授業研究というのは各学校、あるいは教育研究会で行われている教育研究の中身というようなことでお話をしてございます。

3人目が井上博明議員ということで、高校生への支援について。今年度、予算化いたしました通学費の助成のその後のことを、どんなふうな支援対策を考えているのかというようなお話でしたが、新しい制度を導入いたしましたので、まずは、これをしっかり実施をしていきたいと、そういうお話をしてございます。

それから、「弁当の日」のほうも、いろいろ課題もありますので、これは研究をしていきたいというお話をいたしてございます。中学校の弁当導入の際、いろいろアンケートをとった中でも、「弁当をつくる時間がない」とかということまで、かなり大勢の方がアンケートで答えておられますので、この「弁当の日」も簡単にはなかなか導入は難しい点もあるかと思えますけど、やってみる価値はなくてはならないだろうとは思っていますが、いろいろ課題がありますので研究していきたいと思えます。

それから、次に井出議員のほうから、不登校への抑制についてということで、中1ギャップの、それから不登校の解消へ向けた取り組みのこと、それから、小中一貫教育についてのご質問がございました。きょう、後ほど、不登校、問題行動等の実態、愛川町の部分がまとめができましたので、資料でお話を担当のほうからいたします。昨年に比べますと、いずれも少しずつ減っているという状況がございます。ただ、中1ギャップという問題は、これは全国的にいろいろある問題でして、小中学校の学校生活の違いとか、いろいろなことが絡まって起きている実態がございますので、そのようなお話をしてございますが、もう一つ忘れてはいけないのは、子供の精神発達がここで違ってくる時期ですね、ちょうど思春期の時期になりますので。そんな点も含めていくと、一概に学校だけの原因ではなくて、いろんなことが絡まっているというようなお話をしてございます。

解消に向けた取り組みということは以前から幾つかの対策をとっておりますので、そのお話をいたしてございます。

小中一貫教育ということでございますが、中高ということをはっきり形にして出しておりますが、小中は以前から本町は小2校、中1校の大変連携のしやすい学区編成になっておりますので、その中で現在行われているいろんな内容をお話をいたしました。最近になって、大都市がやろうとしている内容は、既にうちのほうでも中身的には実施をしておりますので、そのようなお話をいたしてございます。

それから、最後に小島総一郎議員からふれあいの村の話が出ましたが、ふれあいの村は平成18年から指定管理者で運営がなされているという状況がございます。今年度いっぱいでの5年間で、——17年からですかね切れるということで、今新たに指定管理者を募集している最中がございます。そのことと、いろんなことの話の中で、「閉鎖されるんじゃないか」といううわさがあるということが出たんですが、閉鎖はされませんので、そういう話をさせていただきました。

ただ、現在、これを運営しておりますところが、かつては県の団体だった、ふれあい教育振興協会というものが運営をしておりますが、この団体自体は今年度をもって解散ということが決まっております。県のほうがいろいろ第3セクター等の関係の整理をしてくるというような中で、県とも話し合いがあって、その協会が解散になるということがございます。私もたまたまこの協会の評議員になっておりますので、前々から協議がされていることは承知をしておりましたが、ふれあいの村自体は、また新たな指定管理者を受けた団体が、内容的には今までと変わりなく運営をしていくというようなことを県からも話を聞いている、そうい

うこととお答えをいたしました。

以上、かいつまんででございますが、議会の一般質問のご報告とさせていただきます。

○（足立原委員長） 説明、ありがとうございました。

これより質疑に入ります。お聞きしたいところがございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

5名の方から議会に質問がございましたが、教育長より説明が終わりました。何かございますか。

どうぞ、八木委員。

○（八木委員） 井上議員の「高校生への支援について」ということで、今、教育長のお話にもありましたように、さらに何かもっとという提案であろうかと思いますが、私もこの前のバスのことと、自転車のことのあるときにも、ちょっとお話ししたんですが、まだ、義務教育の段階でも同じような場面が愛川中学なんかを見ますと、自転車中学、バス通学をやっている。そういうふうなことをむしろ義務教育のほうに、もっと目を向けることが必要であり、義務教育じゃないところまで、町の行政がどんどんサービスをエスカレートすること自体が、町民の目線で見ると、ちょっとおかしいんじゃないかということ、いつも思っています。彼らは何でも、こうやって次から次へ、要望を広げてくるのだが、ちょっと考えものだと、私個人としては思います。

その点、しっかり教育長、一つガードをしていただいで、余りにもエスカレートするような質問に対しては、ノーをはっきり言っていたらいいと思うんですが、ぜひよろしく願います。

○（足立原委員長） いいですか。教育長。

○（熊坂教育長） この経過につきましては、昨年度まで、経済的に恵まれない子供たちの奨学金という制度がございましたので、それが一度廃止になっておりますので、この関係については何らかの方策を、国等の動きもちょっとわからない部分がありますので、その辺を見ながら研究はしていかなければいけないかというふうに思っておりますが、全員に対して、また新たなということは、ちょっと考えものだと私も思っております。

○（足立原委員長） ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。それでは質問がありませんので、（3）の第2回愛甲採択地区協議会についての説明をお願いします。教育長。

○（熊坂教育長） 以前、採択協議会の設置、そして審議をしてスケジュール等、お話をいた

しましたが、いよいよ来月に迫ってまいりましたので、詳細にわたりまして担当のほうからご説明をいたしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○（足立原委員長） 佐野教育開発センター指導主事。

○（佐野指導主事） 教育開発センター、佐野です。

それでは、資料3に基づきましてご説明をさせていただきます。まず、1ページをごらんいただきたいと思ひます。スケジュールにつきましては、もう前回お示しをさせていただきましたが、今、6月に入りまして、各学校に研究依頼を行いました。また調査員に調査研究を依頼しているところでございます。7月の頭にはこうしたものが取りまとまりまして、教育委員の皆様方にお届けをする予定でございます。

第2回愛甲採択地区協議会を、7月21日に開催するという流れになっております。ここで、調査員による調査研究の報告を受け、教科用図書の検討を行うことになっております。その後、7月23日に定例教育委員会で採択、そして8月に需要数報告となっております。

2ページ目をごらんください。第2回神奈川県教科用図書愛甲採択地区協議会についてでございます。

期日は7月21日水曜日9時半からおおむね16時半終了ということで考えております。会場につきまして変更がございましたので、ご訂正をお願いいたします。文化会館の特別会議室に変更になりました。

当日の次第でございますが、そこに書いてございますように、おおむね9時40分からスタートいたしまして、国語・書写、社会・地図、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育と一種目ずつ調査員から報告を受け、その後に質疑応答、そして協議、そういった流れで行っていく予定でございます。

細かい協議会の進め方につきましては3ページに書いてございます。今、申しましたとおり、1番、調査員から調査報告がござひます。その際、調査報告書は事前にお配りしておりますものを当日もご持参いただきまして、説明を聞きながらメモを書いたりラインマーカーで線を引いたりしていただきます。

2番、調査報告についての質疑応答。質問をしていただければ調査員から説明をさせていただきます。

3番、委員による協議ということで、具体的な教科書の名前を挙げながら、協議委員さんによって協議をしていただきます。

4番、検討意見用紙への記入。多くの発行者がござひますので、その中からどこの発行者

の物がいいかを記入いたします。推薦する数については、そこに書いてございますとおり、1者のみの場合もありますし、2者まで書いていただく場合もありますし、意見用紙に発行者を記入していただくという流れになっております。

その後、検討意見用紙を事務局で回収し、数と意見を集約したものを後日、定例教育委員会の資料とさせていただきます予定です。

4ページ以降でございますが、これは教科書を実際に手にとって見ていただくときのメモ用紙です。教育委員の皆様は、まずお願いしたいのが、一応6月いっぱい教科書展示会を実施するというので、文化会館3階の教育開発センターを教科書研究ができる会場としております。そこに入るにはかぎが必要となりますので、いつお越しになれるかを私にお知らせいただければ、かぎを開けておきますので実際に教科書を手に取っていただき、ごらんになっていただきたいと思います。

4ページ以降のこのメモ用紙につきましては、その文化会館の教育開発センターの教科書展示会に置いてありますので、手ぶらで来ていただいて結構です。

なお、一応6月いっぱいということにはなっておりますが、7月に入ってから調査・研究ができるように、そこにそのまま教科書を置いておきますので、ご都合のつく日に来ていただけたらと思います。

それから、ちょっと細かい部分の話になりますが、採択地区協議会につきましては、清川村と合同で実施いたします。清川村教育委員会のほうから、昨日、連絡がありまして、教育委員の皆様が採択地区協議会にオブザーバーとして参加をするというお話がございましたので、愛川町の教育委員の皆様はどうするか、ちょっとご相談いただけたらと思います。

また、昼食につきましても、清川村は一括お弁当を注文して一緒に食べたいというお話もありましたので、愛川町の教育委員の皆様はどうするか、そのあたりも、後ほど私にご報告いただけたらと思います。

以上、教科用図書愛甲採択地区協議会についての説明でございます。

○（足立原委員長） はい、ありがとうございました。ただいま、佐野指導主事から説明がございました。何かお聞きしたいところがございましたらお願いいたします。

どうぞ、八木委員。

○（八木委員） ちょっと一つよろしいですか。採択地区のことなんですが、この前の教育長の説明で、今年度から厚木市が分離されたんですね。一応、採択地区としては厚木市はもう含んでないということで、愛甲は、愛川町と清川だけですね。

○（足立原委員長） 教育長。

○（熊坂教育長） おっしゃるとおりでございます。ただ、前にお話しいたしましたように、教科書調査は現在一緒に進めております。ですから、でき上がってくる資料は同一のものということになります。

以上です。

○（足立原委員長） どうぞ。

○（八木委員） そうしますと、この21日の採択地区協議会は、元厚木、愛川、清川でやっていたあのレベル、教育長と教育委員長が行ってやられた、あのレベルを愛川と清川でやると、こういうことでいいわけですね。

○（熊坂教育長） 委員のほうは、今、八木委員さんがおっしゃったとおりでございます。ただ、清川村のほうの教育委員さんも先ほどの説明のとおり、関係者以外はこの会は入れませんので、関係者としてオブザーバーとして参加をしないと、そういうご要望があるということでございます。

○（八木委員） わかりました。

○（足立原委員長） これについては、あとで全員協議会がございますので、そのところで出したいと思います。

ほかにこの件についてはいかがでしょうか。よろしいですか、ここに示されておりますので。それでは、質疑がございませんので、次の（４）の「愛川町子ども議会について」の説明をお願いしたいと思います。熊坂教育長。

○（熊坂教育長） 資料４をごらんいただきたいと思います。この子ども議会の実行委員会につきましては、前回５月のときに、出席の会議のこととしてはご報告をいたしました。要項につきましては、そのときにお話をしてございませんでしたので、きょうは、担当のほうから説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

○（足立原委員長） 生涯学習課長。

○（大八木生涯学習課長） それでは、先般５月７日に開催されました実行委員会で、平成22年度愛川町子ども議会の実施要項が承認されましたので、概略についてご説明させていただきます。趣旨につきましては、ここに記載にありますように、21世紀を担う子供たち、おおむね18歳以下の子供ということで、その子供たちによりよいまちづくりについて、子供の視点から見た新鮮な意見や要望を公表し、町政の理解を深めるとともに、あわせて町民としての誇りと自覚、町を愛する心を高めることを目的とするという形で趣旨を規定してござい

す。

詳細については記載のとおりでございます。実施の主体につきましては、愛川町子ども議会実行委員会でございます。日時につきましては、平成22年、ことしの10月30日土曜日となります。日程でございますけれども、開会が9時、閉会が12時を予定としております。

参加につきましては、小学校5年生から18歳までの方を対象におおむね20名程度を募集をしたいと考えております。発表する内容につきましては、記載によりますとおり、テーマとして「子どもから見た町づくり」とさせていただきます。裏面に応募資格ですとか、募集・選考・決定とございますけれども、申し込みの期日が今月いっぱい、6月末までということになってございます。議員の決定につきましては、子ども議会の実行委員会において選考し決定するということであります。要項が定まりましたので、ご紹介させていただきます。

以上でございます。

○（足立原委員長） ありがとうございます。ただいま、説明がございましたが、これについて何かご質問がございましたらお願いいたします。

○（熊坂教育長） 大八木課長、現在の運営要項はわかる。まだ、細かくは出てないんですか。

○（足立原委員長） どうぞ、生涯学習課長。

○（大八木生涯学習課長） 今の応募状況なんですけれども、はっきり言って一般公募での応募はございません。それで、今、当然、前回のときに、会議のときにお話し申し上げたように、学校等にご推薦をお願いしているという状況でございます。

以上でございます。

○（足立原委員長） 今のところは一般公募での応募はないということですね。いずれ、学校にお願いしていくんじゃないかと。

○（熊坂教育長） 子供たちには学校を通じて募集要項を流していますので、その中で承知はしていると思いますけど、なかなか個人的に持ってくる子というのは、ないのが現状でございます。

○（足立原委員長） ちょっと私のほうからいいですか。

ちょっとこれ、趣旨がここへ出たんですけどもね、代表者が出てくるわけですけども、一般応募でもいいんですけども、学校で代表を、「あなた、やれよ」ということで、いずれは推薦してくると思うんです。あるいは学級で意見を出してそれをまとめた集約を、誰かが発表していくとか、そういう形で出てくると思うんですけども、「子供の視点から見た

新鮮な意見や要望等を発表し」と、これはわかるんですが、「町行政の理解を深める」って書いてあるんですね。ちょっとその辺が、何かびんと来ないんですよ。なぜ、何かうまい表現がないかなとちょっと感じました。それで、「誇りと自覚、町を愛する心」とか何とか。一応議員になるわけですよ。議員になって、自分たちがある程度、町の夢を語るわけですよ。

そうでしょう。そういう形で、今度は町が答弁するわけですね。子供の意見がある程度、参考にする部分も若干はあるかもしれませんね。

ここだと、ただ子供が折り返すだけという形で出ているんですね。これで一応通ったという事なんですけど。ちょっと意見として思いました。

どうぞ。平田委員

- （平田委員） 今のつけ加えるのですけど、いきなりこういうのを持って来るより、普通の授業の中で、例えば小学校、中学校の授業の中でこういう行政のあり方や、いろんな部分に目を向けさせれば良いのではないのでしょうか。唐突にぽこっと出して、良い返答は難しいと思います。

だから、日頃の授業って難しいですけども、そういう中で学校側に要求することになってしまいますけど、学校の授業の中でいま現在、愛川町に在住している、籍を置いている子供たちが、町の中の一人として学校側でいけば、地域で子供を育てようという形をとっていますから、地域で育てられている子供は、じゃあ、地域にどんな絡みを持っているかというところから入っていけば、行政と子供との関わりとか、愛川町がやっていることとか、学童、学生なりのわかりやすい方向でいかないと、いきなりこういうの、今、委員長が言われたとおり持ってきても、だめなんじゃないかなと思います。まして、活字で言われても、行政の理解を深めるというのは小学生にはちょっと難しいかなと思います。

- （足立原委員長） 熊坂教育長。

- （熊坂教育長） 町の行政に関係しましては、3年生あたりから社会科の授業で少しずつその内容を勉強したりが始まります。1つには、勉強しながら、町のほうを見学にきて、どこでどんな仕事をしているか、まず、そんなような学習がスタートをして、実際の行政の仕事については、小学校の6年生ですね。それから、中学校の3年生、このあたりの社会科の授業では勉強をするわけですが、この議員の候補者を、学校で子供たちにお話して、吸い上げてもらおう段階で、町のいろんなことを話をつけ加えてやってもらえるといいかというふうに思っております。

ですから、校長会でも「この議員のこういうのがあります」というお話をしておりますので、各学校で公募でない部分も申請をしていただくときには各学級で趣旨はここに書いてないこともお話ししていただいております。

十分理解は図っていきたいと思います。よろしく願いいたします。

○（足立原委員長） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（足立原委員長） ほかにいかがでしょうか。

別にございませぬね。それでは、ないようですので、質議を終結したいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（足立原委員長） それでは、日程第3の教育長報告事項については教育長報告のとおり、ご承認を願います。

◎日程第4

○（足立原委員長） 次に日程第4、「その他」について、委員よりご意見等がありましたらご発言ください。

○（岡本委員長職務代理者） 「その他」でいいんですよ。

○（足立原委員長） ええ、その他。

○（岡本委員長職務代理者） 一点、きょうも後で出てきますけれども、学校から出る町民への文書ですが、そういったものを出すのに、もっと学校側が配慮して神経を使っていたきたいと思うんですよ。

この間、区を通して回覧を回してくれという文書が、後で出てきますけど、ひどい誤字が使われたり、文章も随分直ったようなんですけど、ということがあったんですよ。それで、学校側も大変だったと思うんですけど、やはり、ああいう文書が平気で流れちゃうということは、学校から出す文書ですので、それが誤字とかであったら、これは住民の人たちからの信頼を失うということになりかねないと思うんです。その辺、十分、日頃から注意を払って文書を作成しておられると思いますけれども、この間の表記の中では、当事者が全然わかってないんですよ。

そういうことがありましたので、そんなことが滅多にあっちゃ困ることですので、ぜひその辺のところ、各校長さんを通して徹底していただけたらと思うんです。

○（足立原委員長） 教育長。

○（熊坂教育長） 今のご意見、十分配慮させていただきたいと思います。年度初めには、必ずお話ししているところがございますが、手書きの文章でなくなったときに、よく点検をしないと、思わぬ変換ミスが出ますので、十分また注意をしていきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○（足立原委員長） 岡本委員から、学校から出る文書についての、よく吟味をしてというご意見だそうです。

ほかにございませんか。それでは、その他についてはありませんようですので、これで6月定例会の議事日程がすべて終了いたしましたので、閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（足立原委員長） ご異議ないものと認め、6月定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。